

第 1 回 足場からの墜落防止措置の効果検証・評価検討会議事要旨

1 日時

平成 22 年 8 月 25 日（水） 14：00～16：00

2 場所

中央合同庁舎第 5 号館 16 階労働基準局第 1、2 会議室

3 出席者

委 員：小林委員、田村委員、臼井委員、大幢委員

事務局：平野安全衛生部長（中座）、田中安全課長、田中建設安全対策室長、
丹羽建設安全対策室長補佐、船井技術審査官 他

4 議題

- ①事務局説明
- ②フリートーキング
- ③今後のスケジュール
- ④その他

5 議事要旨

（１）安全衛生部長より挨拶があった後、事務局より資料の確認及び出席者の紹介があった。

（２）事務局より資料 1 に基づき、本検討会の趣旨説明が行われ、その後座長として、小林委員を選出した。

（３）議題①について

事務局より資料 2 及び 3 に基づき説明が行われた。

（４）議題②について

事務局より資料 4 に基づき、議題②に係る論点の説明が行われ、フリートーキングが行われた。主な内容については以下のとおり。

【総論】

- ・ 分析結果（資料 2）については追加分析等の指摘があったものの概ね理解を得た。
- ・ 業界ヒアリングについては検討会での議論を踏まえて事務局にて座長に相談の上、対象を選定することとされた。
- ・ 論点（資料 4）の追加やその他の指摘があれば、次回までに各委員から事務局に提出することとされた。

【データ分析関係】

- ・ 分析結果（資料２）については、「月別」で災害発生状況に偏りがないかなどについても追加で分析すべき。
- ・ 死亡災害の発生率が高い分野がどのような分野であるかについて追加で分析すべき。
- ・ 「墜落防止措置」と「不安全行動等」のクロス集計表を作成すべき。

【業界ヒアリング関係】

- ・ ヒアリング対象は災害全体に占める割合が多い建設業関係から選定すべき。
- ・ 業界団体の事務局だけではなく、実際に①足場の組立作業や②足場上での各種作業に従事している者から話を聞くことが必要であり、これによって墜落防止措置を講ずることによる「メリット」・「デメリット」なども聞くことができる。
- ・ 「不安全行動等」が原因で被災した者等からもヒアリングを行うことにより、どのような要因で「不安全行動等」に至ったのかを把握することができる。
- ・ リース業者は、業種や足場の構造について横断的に実態を把握している可能性が高いため、ヒアリング対象にすることが望ましい。

（５）議題③について

事務局より今後のスケジュールについて説明が行われ、次回は９月～１０月に開催する方向で別途調整することとされた。

（６）議題④について

特になし

（照会先）労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室 （内線５４８６、５４８９）